

各 位

三井住友海上火災保険株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社

三井グループ金融4社提携による中堅・中小企業向け確定拠出年金プランの創設について

三井住友海上火災保険株式会社（社長 江頭敏明、以下「三井住友海上」）、中央三井アセット信託銀行株式会社（社長 川合正、以下「中央三井アセット信託銀行」）、株式会社三井住友銀行（頭取 奥正之、以下「三井住友銀行」）、三井生命保険株式会社（社長 西村博、以下「三井生命」）は、4社共同で、中堅・中小企業向け確定拠出年金「三井住友海上カルテット総合型DCプラン」を2008年10月より立ち上げる予定です。

1. 「三井住友海上カルテット総合型DCプラン」創設の背景

2012年の税制適格退職年金制度の廃止に向け、退職金・年金制度を改定する必要性が高まっており、その解決策のひとつとして、中堅・中小企業においても確定拠出年金制度の検討が活発になってきています。

三井グループ金融4社は、このような中堅・中小企業のニーズに応えるため、新たに総合型確定拠出年金として「三井住友海上カルテット総合型DCプラン」をスタートすることにしました。

2. 「三井住友海上カルテット総合型DCプラン」の概要

(1) 総合型プラン

共通の確定拠出年金規約のもとで、SMBCコンサルティング株式会社が規約上の代表事業主となり、複数の企業が追加企業として随時参加します。

(2) 本プランの特徴

一つの規約で複数の企業が加入できるため、単独での制度導入に比べ、コストが大幅に軽減されます。

(3) 各社の役割

- | | |
|---------|--|
| ①運営管理機関 | : 三井住友海上
ジャパン・ペンション・ナビゲーター（J-PEC）
日本レコード・キーピング・ネットワーク（NRK） |
| ②資産管理機関 | : 中央三井アセット信託銀行
日本トラスティ・サービス信託銀行 |
| ③商品提供機関 | : 三井住友海上
中央三井信託銀行（取次会社：中央三井アセット信託銀行）
三井住友銀行
三井生命 |

(4) プランスタート予定日

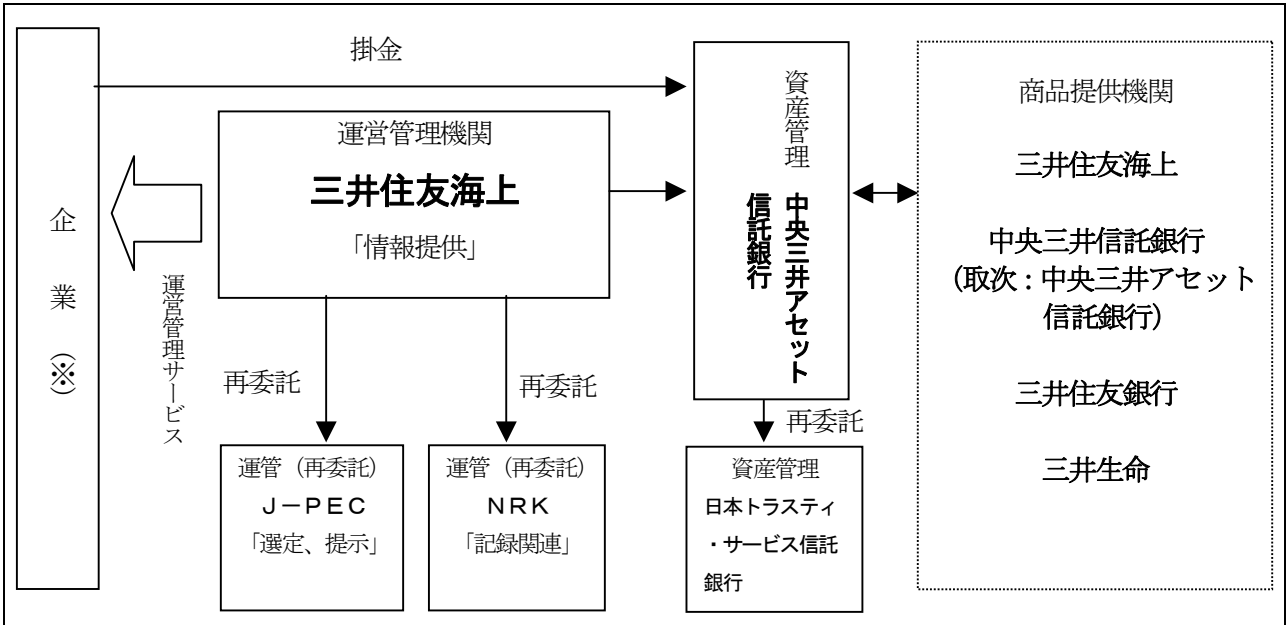
2008年10月1日（現在、関係当局へ申請中。承認が得られ次第、受入開始。）

以 上

添付別紙 : 「三井住友海上カルテット総合型DCプラン」について

「三井住友海上カルテット総合型DCプラン」について

1. 全体像（三井グループ金融4社の役割）



※SMBCコンサルティング株式会社が規約上の代表事業主となります。

2. 手数料体系

複数の企業が共通の年金規約で運営する総合型プランのスケールメリットにより、以下のような手数料水準でサービスをご提供します。

【加入者手数料（税別）】

加入者数	25名	50名	100名
初年度手数料	19万円	31万円	55万円
次年度以降手数料	14万円	26万円	50万円

3. 商品概要

各カテゴリー、運用タイプを網羅した下記の17本の運用商品をラインアップします。

運 用 商 品 の 概 要				
元本確保型	定期預金（5 年） 1			
	積立傷害保険（5 年） 1			
投資信託	国内株式型	インデックス型 1、	アクティブ型 3	
	国内債券型	インデックス型 1、	アクティブ型 1	
	外国株式型	インデックス型 1、	アクティブ型 2	
	外国債券型	インデックス型 1、	アクティブ型 1	
	バランス型	アクティブ型（リバランス型） 3、		アクティブ型 1

※確定拠出年金法上の運用方法の選定・提示はジャパン・ペンション・ナビゲーターが行います。